

平成24年度（第1回） 小金井市地域公共交通会議

日 時 平成24年11月14日（水）午後3時～
場 所 A会議室（小金井市前原暫定集会施設1階）

会議次第

- 1 新委員の紹介
- 2 市事務局の紹介
- 3 議 題
 - (1) 小金井市コミュニティバスの路線別状況について
 - (2) 東町循環の始発・終発時間の拡大（試験運行）の結果について
 - (3) 貫井前原循環の早朝便及びルート延長に対する運行事業者の提案の結果について
 - (4) 野川・七軒家循環の乗り残しに対する方策について
 - (5) 車両の購入について
 - (6) 小金井市コミュニティバスの導入ガイドラインの策定について
 - (7) ココバスデザインの使用申請について
 - (8) 羽田空港直行バスの運行開始について
 - (9) 交通マイスターについて
 - (10) その他

〔資料〕

- (1) 小金井市コミュニティバスの年度別・路線別実績表
- (2) 東町循環試験運行期間中の利用者数
- (3) 貫井南町周辺の朝の時間帯の増便について
- (4) 野川・七軒家の乗り残し人数
- (5) 現行車両買い替えの資料
- (6) コミュニティバス導入ガイドライン（国交省、さいたま市）
- (7) ココバスデザインの使用申請について
- (8) 羽田空港⇄武蔵小金井駅南口のパンフレット

小金井市コミュニティバスの年度別・路線別実績表

(単位：円)

ル ー ト 名	年度	決算額 (A) - [(B) + (C)]			
		運行収入額	運行経費	停留所設置等	決算額
		(A)	(B)	(C)	
北東部循環	H 1 4	2,583,742	2,922,316	4,643,100	-4,981,674
	H 1 5	35,313,784	32,998,374	0	2,315,410
	H 1 6	40,399,149	34,892,453	0	5,506,696
	H 1 7	51,994,157	39,295,156	0	12,699,001
	H 1 8	53,043,006	39,427,944	557,286	13,057,776
	H 1 9	55,262,142	40,385,777	0	14,876,365
	H 2 0	54,505,124	40,728,476	244,650	13,531,998
	H 2 1	53,372,201	40,398,872	174,300	12,799,029
	H 2 2	53,564,944	40,600,451	22,365	12,942,128
	H 2 3	52,660,991	42,001,744	393,120	10,266,127
貫井前原循環	H 1 6	475,737	1,310,782	1,815,555	-2,650,600
	H 1 7	13,271,967	27,871,369	727,650	-15,327,052
	H 1 8	14,308,743	27,679,650	139,230	-13,510,137
	H 1 9	15,356,953	28,289,274	0	-12,932,321
	H 2 0	16,163,607	29,186,928	742,875	-13,766,196
	H 2 1	21,048,901	31,283,099	5,250	-10,239,448
	H 2 2	21,856,407	28,807,148	0	-6,950,741
	H 2 3	23,880,403	29,906,473	50,715	-6,076,785
東町循環	H 1 6	188,910	721,249	1,106,910	-1,639,249
	H 1 7	6,355,379	14,612,421	143,955	-8,400,997
	H 1 8	6,829,984	14,770,658	0	-7,940,674
	H 1 9	7,315,128	14,920,724	0	-7,605,596
	H 2 0	7,695,774	14,964,495	0	-7,268,721
	H 2 1	6,915,480	14,917,592	359,100	-8,361,212
	H 2 2	7,315,240	15,016,367	0	-7,701,127
	H 2 3	8,342,613	15,721,118	0	-7,378,505
中町循環	H 1 7	5,106,973	15,796,927	1,838,111	-12,528,065
	H 1 8	6,848,892	16,153,536	0	-9,304,644
	H 1 9	7,596,705	16,427,834	0	-8,831,129
	H 2 0	8,216,671	16,719,336	0	-8,502,665
	H 2 1	10,736,019	18,688,841	5,775	-7,958,597
	H 2 2	11,572,852	16,602,550	0	-5,029,698
	H 2 3	12,491,330	17,468,673	50,715	-5,028,058
野川・七軒家循環	H 2 0	2,157,533	11,395,760	1,779,225	-11,017,452
	H 2 1	7,392,476	22,173,841	0	-14,781,365
	H 2 2	7,846,068	21,062,228	712,530	-13,928,690
	H 2 3	8,726,599	21,270,818	88,515	-12,632,734
計	H 1 4	2,583,742	2,922,316	4,643,100	-4,981,674
	H 1 5	35,313,784	32,998,374	0	2,315,410
	H 1 6	41,063,796	36,924,484	2,922,465	1,216,847
	H 1 7	76,728,476	97,575,873	2,709,716	-23,557,113
	H 1 8	81,030,625	98,031,788	696,516	-17,697,679
	H 1 9	85,530,928	100,023,609	0	-14,492,681
	H 2 0	88,738,709	112,994,995	2,766,750	-27,023,036
	H 2 1	99,465,077	127,462,245	544,425	-28,541,593
	H 2 2	102,155,511	122,088,744	734,895	-20,668,128
	H 2 3	106,101,936	126,368,826	583,065	-20,849,955

小金井市コミュニティバスの年度別・路線別実績表

循環名	便数	単位	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	備考
北東部	42便	人/便	20.0	23.5	27.2	34.8	35.5	37.1	36.4	35.5	35.4	35.5	
		人/日	839	987	1,142	1,462	1,491	1,558	1,530	1,489	1,488	1,492	
		人/年	26,000	360,324	416,777	533,770	544,216	568,598	558,568	543,639	542,941	546,115	
貫井前原	31便	人/便			11.5	12.0	13.2	14.3	15.0	19.7	20.2	20.9	
		人/日			358	372	408	443	464	610	627	648	
		人/年			4,297	135,896	148,985	161,659	169,467	222,483	228,837	236,992	
東町	21便	人/便			7.3	8.4	9.3	10.1	10.4	9.4	9.8	10.2	H23.4.1からH23.10.15 まで21便(9時～19時) H23.10.16からH24.3.31 まで27便(7時～20時)
		人/日			154	177	195	212	219	197	205	241	
		人/年			1,853	64,624	71,194	77,486	80,070	71,899	74,895	88,235	
中町	21便	人/便				6.9	9.5	10.6	11.3	15.0	16.5	17.7	
		人/日				144	199	222	237	316	346	372	
		人/年				52,408	72,636	80,908	86,567	115,297	126,176	136,070	
野川・七軒家	23便	人/便							4.9	9.3	9.8	10.7	
		人/日							112	213	225	246	
		人/年							22,891	77,705	82,208	89,895	

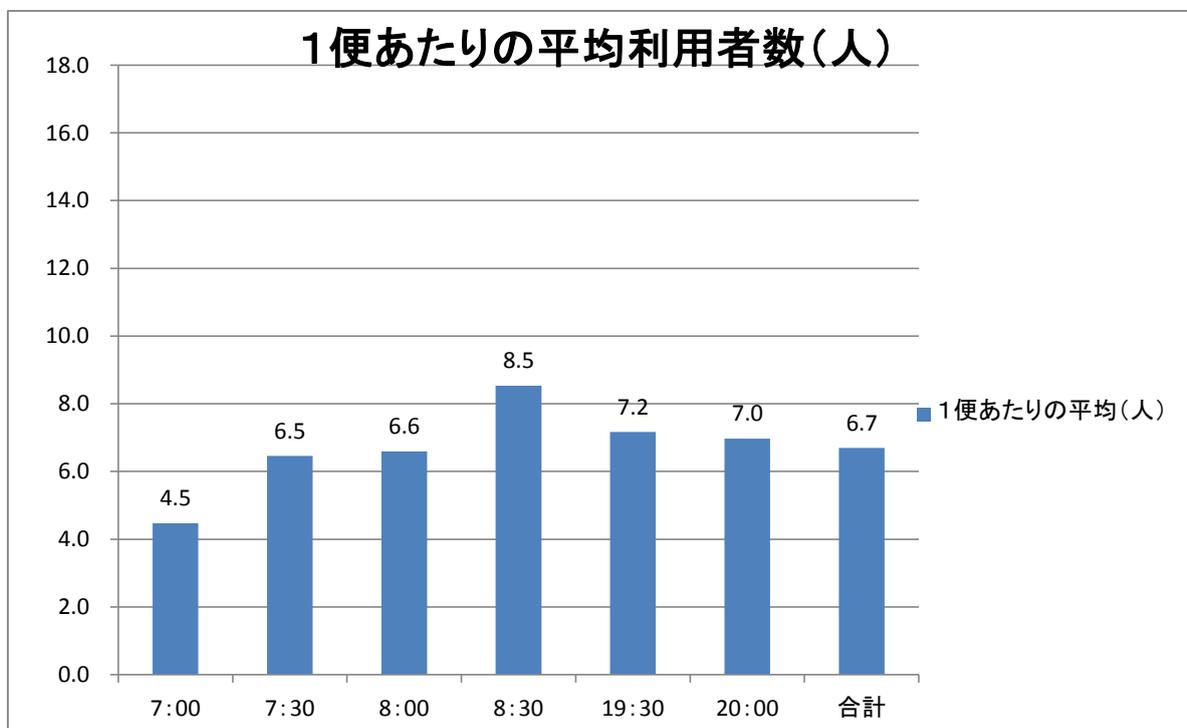
東町循環試験運行期間中の利用者数

東町循環試験運行期間中の利用者数は、6.7人/便でした。

各時間帯の乗車人数

時間\月	※10月	11月	12月	平成24年 1月	平成24年 2月	平成24年 3月	合計	1便あたり の平均(人)
7:00	43	112	117	134	173	172	751	4.5
7:30	56	113	153	202	253	309	1,086	6.5
8:00	66	167	175	165	236	299	1,108	6.6
8:30	109	204	263	273	292	293	1,434	8.5
19:30	87	184	216	213	227	277	1,204	7.2
20:00	89	169	203	224	240	246	1,171	7.0
合計	450	949	1,127	1,211	1,421	1,596	6,754	6.7
1便あたりの 平均(人)	4.7	5.3	6.1	6.5	8.2	8.6	6.7	

※10月は、16日～31日



東町循環試験運行期間中の利用者数

	10/16	10/17	10/18	10/19	10/20	10/21	10/22	10/23	10/24	10/25	10/26	10/27	10/28	10/29	10/30	10/31
	日 晴	月 晴	火 晴	水 曇	木 曇	金 曇	土 雨	日 晴	月 曇	火 晴	水 曇	木 晴	金 晴	土 晴	日 曇	月 雨晴
7:00	3	2	3	2	1	1	7	3	5	2	1	4	2	1	3	3
7:30	5	1	3	3	6	5	5	4	3	4	3	1	3	4	4	2
8:00	1	3	4	4	6	5	7	3	3	3	2	5	6	3	4	7
8:30	3	11	6	6	7	5	10	4	8	6	6	4	7	9	5	12
19:30	3	3	8	8	1	12	3	6	7	5	6	2	3	7	6	7
20:00	2	8	2	5	3	10	9	6	7	9	7	3	6	1	3	8
合計	17	28	26	28	24	38	41	26	33	29	25	19	27	25	25	39
平均	2.8	4.7	4.3	4.7	4.0	6.3	6.8	4.3	5.5	4.8	4.2	3.2	4.5	4.2	4.2	6.5

	11/1	11/2	11/3	11/4	11/5	11/6	11/7	11/8	11/9	11/10	11/11	11/12	11/13	11/14	11/15
	火 晴	水 晴	木 曇	金 晴	土 曇	日 曇雨	月 曇	火 曇	水 曇	木 曇	金 雨	土 曇	日 晴	月 晴	火 曇
7:00	2	4	1	3	4	1	3	5	5	3	9	3	1	3	4
7:30	2	2	1	1	4	1	1	5	5	6	9	1	1	6	4
8:00	3	4	7	6	1	5	4	4	7	5	11	6	4	6	6
8:30	4	10	4	7	5	8	1	5	9	6	21	5	2	8	6
19:30	5	7	3	4	3	5	6	12	6	4	6	1	8	17	11
20:00	2	3	2	8	9	6	7	3	5	3	11	5	1	11	6
合計	18	30	18	29	26	26	22	34	37	27	67	21	17	51	37
平均	3.0	5.0	3.0	4.8	4.3	4.3	3.7	5.7	6.2	4.5	11.2	3.5	2.8	8.5	6.2

	11/16	11/17	11/18	11/19	11/20	11/21	11/22	11/23	11/24	11/25	11/26	11/27	11/28	11/29	11/30
	水 晴	木 晴	金 曇	土 雨	日 晴	月 晴	火 晴	水 晴	木 晴	金 晴	土 晴	日 曇	月 曇	火 晴	水 晴
7:00	6	5	2	4	2	4	6	1	4	9	2	3	5	4	4
7:30	7	2	4	10	6	3	5	2	1	5	4	5	5	4	1
8:00	2	5	7	6	5	5	9	2	12	4	5	6	7	6	7
8:30	7	6	12	8	2	8	11	4	6	11	5	7	6	5	5
19:30	8	5	10	5	3	11	5	3	5	6	5	3	6	3	8
20:00	7	6	7	15	6	5	7	2	5	5	0	3	7	6	6
合計	37	29	42	48	24	36	43	14	33	40	21	27	36	28	31
平均	6.2	4.8	7.0	8.0	4.0	6.0	7.2	2.3	5.5	6.7	3.5	4.5	6.0	4.7	5.2

	12/1	12/2	12/3	12/4	12/5	12/6	12/7	12/8	12/9	12/10	12/11	12/12	12/13	12/14	12/15
	木 雨	金 雨	土 雨	日 曇	月 曇	火 曇	水 晴	木 曇	金 雨晴	土 晴	日 晴	月 晴	火 晴	水 曇	木 晴
7:00	6	6	4	1	6	2	4	4	9	2	1	6	4	7	6
7:30	15	15	9	2	3	5	5	6	16	0	3	4	1	6	2
8:00	7	11	10	2	8	7	8	5	21	5	4	8	7	3	5
8:30	19	10	12	6	7	8	9	16	14	7	2	6	11	7	11
19:30	7	3	4	6	6	8	11	13	8	9	6	5	12	12	12
20:00	13	5	7	3	8	8	7	11	10	5	2	8	6	8	11
合計	67	50	46	20	38	38	44	55	78	28	18	37	41	43	47
平均	11.2	8.3	7.7	3.3	6.3	6.3	7.3	9.2	13.0	4.7	3.0	6.2	6.8	7.2	7.8

	12/16	12/17	12/18	12/19	12/20	12/21	12/22	12/23	12/24	12/25	12/26	12/27	12/28	12/29	12/30	12/31
	金 晴	土 晴	日 晴	月 晴	火 晴	水 晴	木 曇	金 晴	土 晴	日 晴	月 晴	火 晴	水 晴	木 晴	金 晴	土 晴
7:00	2	5	2	4	7	2	6	1	2	2	3	2	2	4	1	4
7:30	4	1	2	8	5	8	4	1	2	1	6	5	6	4	2	2
8:00	4	4	1	11	4	5	6	4	3	1	5	4	4	4	1	3
8:30	7	1	6	10	10	15	10	4	6	2	12	12	11	5	1	6
19:30	10	8	3	6	4	5	5	4	11	4	9	3	9	7	3	3
20:00	8	5	8	8	3	4	11	4	8	5	10	5	1	2	8	1
合計	35	24	22	47	33	39	42	18	32	15	45	31	33	26	16	19
平均	5.8	4.0	3.7	7.8	5.5	6.5	7.0	3.0	5.3	2.5	7.5	5.2	5.5	4.3	2.7	3.2

■は18人以上

東町循環試験運行期間中の利用者数

	1/1	1/2	1/3	1/4	1/5	1/6	1/7	1/8	1/9	1/10	1/11	1/12	1/13	1/14	1/15	
	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	
7:00	1	0	1	3	3	2	1	1	0	3	5	5	4	1	0	
7:30	2	0	2	4	11	8	2	2	0	6	9	5	8	3	0	
8:00	3	4	2	3	3	6	2	4	4	2	3	2	6	1	1	
8:30	1	3	4	10	7	7	3	4	3	7	13	9	12	5	2	
19:30	1	1	5	7	6	9	3	6	6	8	5	5	9	6	2	
20:00	7	1	6	4	6	4	13	7	0	6	10	6	13	4	13	
合計	15	9	20	31	36	36	24	24	13	32	45	32	52	20	18	
平均	2.5	1.5	3.3	5.2	6.0	6.0	4.0	4.0	2.2	5.3	7.5	5.3	8.7	3.3	3.0	

	1/16	1/17	1/18	1/19	1/20	1/21	1/22	1/23	1/24	1/25	1/26	1/27	1/28	1/29	1/30	1/31
	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
7:00	6	3	3	3	15	4	6	7	18	9	7	4	1	3	10	5
7:30	8	5	8	5	14	2	6	12	24	9	9	14	8	2	9	5
8:00	2	3	4	2	25	7	2	9	28	10	6	5	3	6	4	3
8:30	9	14	9	11	22	7	10	9	16	13	10	10	3	10	16	14
19:30	7	7	4	4	10	7	6	21	13	11	11	4	12	4	5	8
20:00	15	7	6	4	13	5	9	10	7	6	9	5	6	5	10	7
合計	47	39	34	29	99	32	39	68	106	58	52	42	33	30	54	42
平均	7.8	6.5	5.7	4.8	16.5	5.3	6.5	11.3	17.7	9.7	8.7	7.0	5.5	5.0	9.0	7.0

	2/1	2/2	2/3	2/4	2/5	2/6	2/7	2/8	2/9	2/10	2/11	2/12	2/13	2/14	2/15
	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
7:00	5	7	2	5	6	6	9	6	6	4	1	1	6	5	10
7:30	11	5	8	3	0	12	18	17	10	9	2	1	11	7	8
8:00	6	4	17	8	4	10	20	8	6	6	2	5	5	7	5
8:30	10	9	19	7	1	10	15	10	11	6	4	0	8	11	10
19:30	9	3	8	4	4	8	1	12	8	4	6	5	5	7	10
20:00	4	13	7	6	5	12	7	16	7	6	5	2	10	10	5
合計	45	41	61	33	20	58	70	69	48	35	20	14	45	47	48
平均	7.5	6.8	10.2	5.5	3.3	9.7	11.7	11.5	8.0	5.8	3.3	2.3	7.5	7.8	8.0

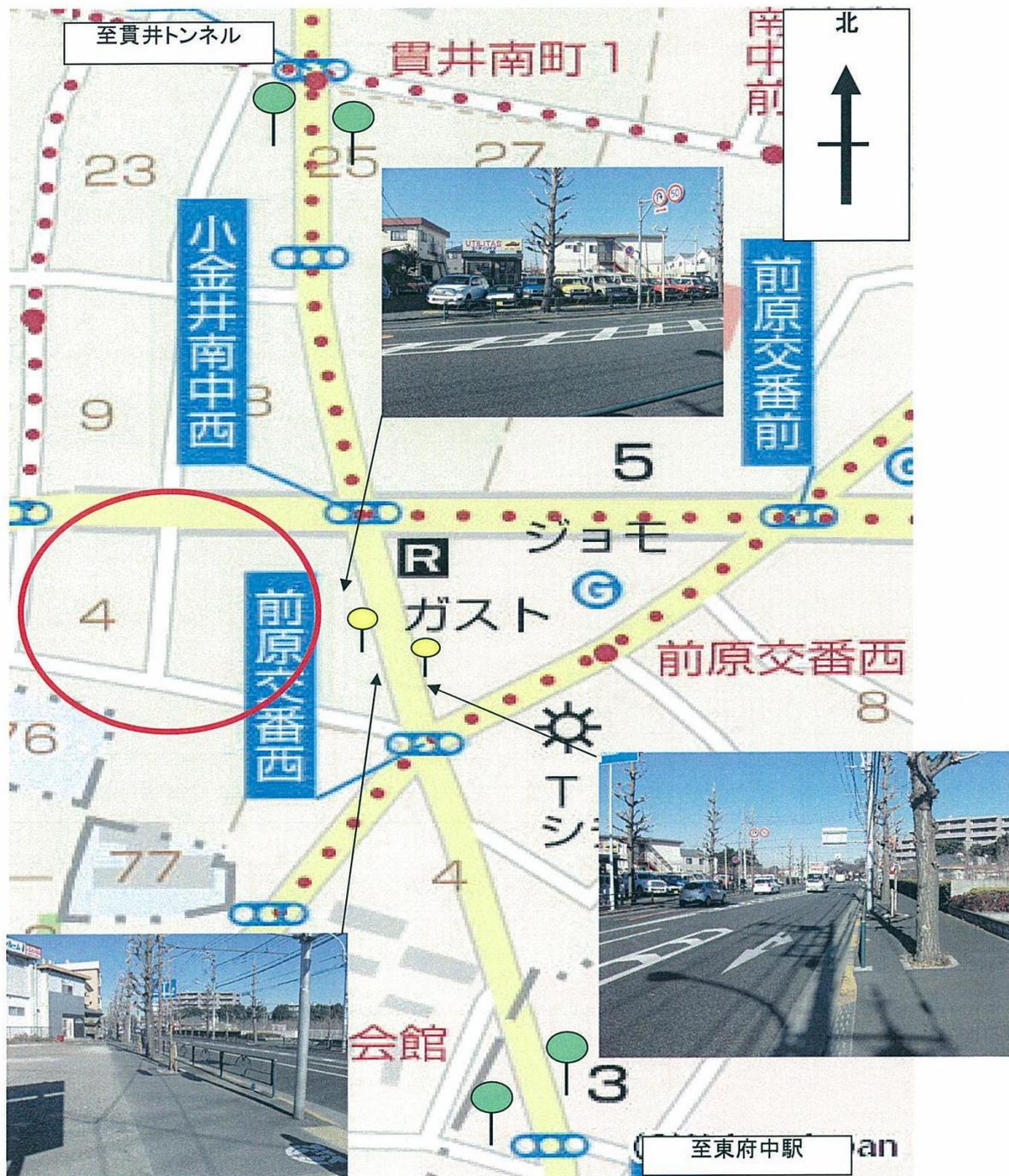
	2/16	2/17	2/18	2/19	2/20	2/21	2/22	2/23	2/24	2/25	2/26	2/27	2/28	2/29
	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
7:00	8	3	10	3	2	5	4	11	8	8	2	5	6	19
7:30	7	9	3	3	12	8	14	15	6	6	0	11	8	29
8:00	6	9	7	5	6	9	5	18	6	10	0	12	5	25
8:30	11	13	15	4	9	14	12	14	9	12	10	11	6	21
19:30	14	14	11	2	5	6	13	7	8	5	4	7	14	23
20:00	10	12	6	4	16	4	7	6	11	7	8	3	8	23
合計	56	60	52	21	50	46	55	71	48	48	24	49	47	140
平均	9.3	10.0	8.7	3.5	8.3	7.7	9.2	11.8	8.0	8.0	4.0	8.2	7.8	23.3

	3/1	3/2	3/3	3/4	3/5	3/6	3/7	3/8	3/9	3/10	3/11	3/12	3/13	3/14	3/15
	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
7:00	12	5	2	4	18	14	3	8	13	8	4	5	5	5	4
7:30	12	21	5	4	23	18	8	9	19	7	5	10	9	8	9
8:00	14	10	7	3	33	16	8	9	19	8	4	10	9	6	5
8:30	6	10	9	3	14	18	12	3	22	12	6	9	6	10	10
19:30	12	13	7	6	15	4	8	5	19	9	3	5	15	6	15
20:00	7	16	2	0	5	8	5	11	12	9	7	6	10	5	9
合計	63	75	32	20	108	78	44	45	104	53	29	45	54	40	52
平均	10.5	12.5	5.3	3.3	18.0	13.0	7.3	7.5	17.3	8.8	4.8	7.5	9.0	6.7	8.7

	3/16	3/17	3/18	3/19	3/20	3/21	3/22	3/23	3/24	3/25	3/26	3/27	3/28	3/29	3/30	3/31
	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
7:00	4	8	4	2	4	6	3	5	3	1	3	5	4	4	2	4
7:30	13	9	1	12	2	10	14	18	2	1	13	10	10	10	15	2
8:00	14	13	2	12	4	11	8	10	6	10	10	6	9	10	6	7
8:30	12	8	9	10	7	8	8	12	8	2	10	8	8	8	10	15
19:30	10	3	15	10	10	10	5	11	3	2	13	6	8	12	5	12
20:00	7	10	3	12	7	10	7	15	7	2	5	15	3	8	8	15
合計	60	51	34	58	34	55	45	71	29	18	54	50	42	52	46	55
平均	10.0	8.5	5.7	9.7	5.7	9.2	7.5	11.8	4.8	3.0	9.0	8.3	7.0	8.7	7.7	9.2

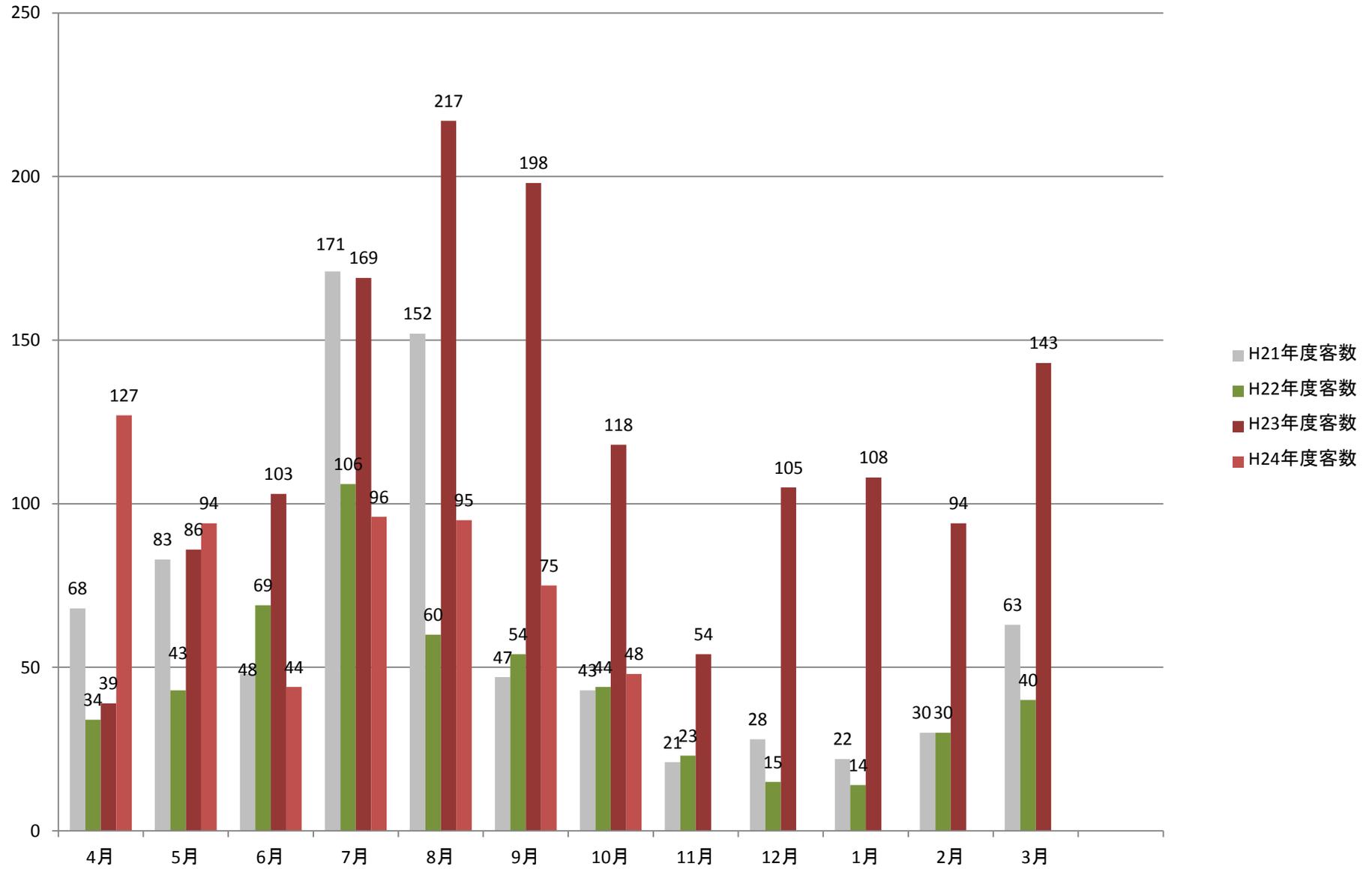
■は18人以上

貫井南町周辺の朝の時間帯の増便について



CoCoバス野川・七軒家循環 月別乗り残し人数(H21～H24.10)

資料 4



コミュニティバス・車検登録日一覧

登録番号	車番	車検証登録日
多摩200か557	B20301	平成15年2月24日
多摩200か558	B20302	平成15年2月24日
多摩200か568	B20303	平成15年2月27日
多摩200か979	B20501	平成17年3月4日
多摩200か980	B20502	平成17年3月4日
多摩200か981	B20503	平成17年3月4日
多摩200か982	B20504	平成17年3月4日

CoCoバスの車両修繕費について(単位 : 円)

年度 路線名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
北東部循環	2,230,302	2,200,696	2,341,940	3,107,618
貫井前原循環	1,545,734	1,613,345	1,716,892	2,278,216
中町循環	842,301	869,927	925,760	901,745
東町循環	647,172	638,581	679,566	1,228,430
合計	5,265,509	5,322,549	5,664,158	7,516,009

国自旅第161号
平成18年9月15日
改正 平成21年12月18日

各地方運輸局長 殿
沖縄総合事務局長 殿

自動車交通局長

地域公共交通会議に関する国土交通省としての考え方について

今般の道路運送法等の一部を改正する法律（平成18年法律第40号）の衆議院国土交通委員会及び参議院国土交通委員会の附帯決議において、地域の需要に即した乗合運送サービスの運行形態等について協議を行う新たな協議会組織が多く地方公共団体で設置され、関係者の意見等が反映されるよう関係者に対し本法改正の趣旨の周知徹底を図ることとされていることから、別紙のとおり「地域公共交通会議の設置及び運営に関するガイドライン」を作成したので、各地方公共団体その他の関係者と連携を図りつつ、地域公共交通会議の場を活用して地域の需要に対応した乗合輸送サービスの提供が図られるよう遺漏なきを期されたい。

また、本通達では、上記の趣旨を踏まえ、地域公共交通会議の設置を促進する等の観点から別添1のとおり「地域公共交通会議設置要綱（モデル要綱）」、別添2のとおり「コミュニティバスの導入に関するガイドライン」についても併せて呈示することとしたので、地域公共交通会議の運用の参考とされたい。

なお、一般乗合旅客自動車運送事業においては、各々の事業者が地域交通の利便性向上に積極的に貢献することを前提としつつ、路線定期運行を基本とし、全体として整合性のとれたネットワークが構築されることが重要であり、地域公共交通会議における協議に当たっても、このような考え方について地方公共団体を始めとする関係者の理解が得られるよう努められたい。

本通達に伴い、「地域交通会議の設置並びにコミュニティバス及び乗合タクシーの許可基準の弾力化等について」（平成17年3月30日国自旅第308号）は、廃止する。

コミュニティバスの導入に関するガイドライン

1. 目的

本ガイドラインは、「地域公共交通会議の設置及び運営に関するガイドライン」に定めるもののほか、市町村等がコミュニティバスを導入する際の留意すべき事項を定めることによって、地域住民にとって便利で効率的な地域交通ネットワークの構築に寄与することを目的とする

2. コミュニティバスの定義

本ガイドラインで「コミュニティバス」とは、交通空白地域・不便地域の解消等を図るため、市町村等が主体的に計画し、以下の方法により運行するものをいう。

- (1) 一般乗合旅客自動車運送事業者に委託して運送を行う乗合バス（乗車定員１１人未満の車両を用いる「乗合タクシー」を含む。）
- (2) 市町村自らが自家用有償旅客運送者の登録を受けて行う市町村運営有償運送

3. コミュニティバスの導入に際し留意すべき事項

(1) 基本的な考え方

地域の交通ネットワークの整備にあたっては、路線定期運行を基本としつつ、当該地域の特性に応じたその他のサービスを組み合わせることによって、全体として整合性のとれたネットワークを構築することが重要である。

公的資金によって支えられるコミュニティバスは、自立運営を原則とする路線バス（一般乗合旅客自動車運送事業者が運行するコミュニティバス以外の路線定期運行をいう。以下同じ。）を補完し、これと一体となって当該地域の交通ネットワークの一部を形成するものであることから、その導入にあたっては、路線、区域、運行時刻等において路線バスとの整合性を図るよう十分留意する必要がある。

(2) 事業計画（路線、営業区域、使用車両、停留所等）

路線や区域については、導入するコミュニティバスの地域交通ネットワークにおける役割分担を明確にした上で、路線バスと実質的に競合することのないよう十分に検討すべきである。検討にあたっては、市町村等が同一地域内を運行する路線バスの運行事業者を含む関係者からヒアリングをすることが望ましい。

使用車両については、地域特性又は路線特性等に即して仕様、形状、乗車定員等について検討する必要がある。また、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」及び「移動等円滑化のために必要な旅客施設又は車両等の構造及び設備に関する基準を定める省令（平成１８年１２月１５日国土交通省令第１１１号）」にしたがって所要の要件を満たす必要がある。さらに、使用車両数については、車検、定期点検、事故等の発生に備えた予備車両の必要性について検討する必要がある。

停留所や乗降場所については、路線バスとの乗り継ぎを考慮して検討する必要がある。

(3) 運行計画（運行系統、運行回数、運行時刻）

路線バスでは運行できない時間帯をコミュニティバスが分担するなど、運行系統、運行回数、運行時刻の設定にあたっては、相互の補完を図り、競合を回避するよう配慮すべきである。また、運行時刻の設定は、結節点における路線バスとの接続を考慮して行うべきである。さらに、「旅客自動車運送事業運輸規則第21条第1項の規定に基づき、事業用自動車の運転者の勤務時間及び乗務時間に係る基準（平成13年12月3日国土交通省告示第1675号）」に留意する必要がある。

(4) 運賃及び料金等

一般乗合旅客自動車運送事業者に委託して運送を行う場合の運賃及び料金については、他の旅客自動車運送事業者との間に不当競争を引き起こすおそれがないこと、財政負担を踏まえつつ、安全運行に必要な費用を確保できること及び持続的な運行が可能であることにつき、十分に検討する必要がある。

市町村運営有償運送による場合の旅客から收受する対価については、「自家用有償旅客運送者が利用者から收受する対価の取扱いについて（平成18年9月15日付け国自旅第144号）」の定めるところによる。

(5) 市町村等が運行を委託する場合における運行主体の選定方法

運行を委託する場合の運行主体（一般乗合旅客自動車運送事業者）の選定にあたっては、運行経費の多寡のみを基準とすることなく、収益拡大策、運行の安全性、利用者の利便性、環境への配慮、緊急時の対応能力等の観点から総合的に評価することが重要である。

総合的に評価する際の評価項目及び評価要素の例は以下のとおりである。評価にあたっての各項目の比重については、運行経費に偏ることのないようにすべきであり、とりわけ運行の安全性には十分な配慮が必要である。

① 運行経費

- ・ 能率的な運営を前提としていること
- ・ 安全運行のために必要な経費等の確保
- ・ 経費の適正な見積もり

② 収益拡大策

③ 運行の安全性

- ・ 旅客運送事業の実績
- ・ 国土交通省による処分の状況
- ・ 重大事故の発生の状況（過去〇年間）（重大事故とは自動車事故報告規則第2条の事故をいう。）
- ・ 運輸安全マネジメントの導入状況
- ・ 運行管理体制
- ・ 整備管理体制
- ・ 営業所と車庫との距離
- ・ 適切な乗務割、労働時間を前提とした運転者の選任計画
- ・ 休憩、仮眠又は睡眠のための施設の設置状況

④ 利用者の利便性

- ・ 高齢者、障害者への配慮（バリアフリー車両の導入等）

- ・ 運転者の教育体制
 - ・ 利用者に対する情報提供の体制
 - ・ 苦情対応体制
 - ・ 他の交通機関とのネットワーク構築に向けた取り組み
- ⑤ 環境への配慮
- ・ 低公害車の導入状況
 - ・ 省エネルギーへの取り組み状況
 - ・ 交通エコロジー・モビリティ財団のグリーン経営認証又はISO14001の取得の有無
- ⑥ 緊急時の対応能力
- ・ 事故時の処理体制
 - ・ 事故時の損害賠償能力
 - ・ 災害発生時等緊急時の対応能力
 - ・ 予備車両の状況

(6) 市町村等が運行を委託する場合におけるその他の配慮事項

燃料高騰など運行主体の責に帰すことのできない要因により、運行経費が著しく増加したり実運賃収入が予定運賃収入を著しく下回った場合には、衡平の観点から委託費の適切な見直しが行われることが望ましい。

また、運行主体が新たに車両を購入して運行する場合であって、5年未満で運行委託契約が終了する場合には、残期間の車両償却費の負担について適切な配慮がなされることが望ましい。

【参考事例】

○路線バスと実質的に競合するコミュニティバスを導入したため、利用者の利便性の低下が危惧される事例（3.（1）関係）

- ・ A市は、市中心部において、既存路線バスと実質的に競合する低廉な運賃のコミュニティバスの運行を開始した。既存路線バスは、市中心部を通過疎地域を結ぶ赤字路線であるが、コミュニティバスとの競争で市中心部での収入が減少しているため、減便又は廃止を検討している。過疎地域の住民の利便性の低下が危惧される。
- ・ B市は、C社の既存路線バスと実質的に競合する形で、入札で最低価格を提示したD社に委託しコミュニティバスの運行を開始した。その結果、C社は旅客の逸走から路線の一部撤退を行ったが、その後、D社は経営不振によりコミュニティバスの委託費の増額をB市に要望するも認められないため、コミュニティバスから撤退するおそれがある。コミュニティバスが運行できなくなれば既存路線バスが撤退した地域の住民の足がなくなることとなる。

○路線バスとの役割分担を明確にしてコミュニティバスを導入した事例（3.（2）関係）

E町は、既存路線バスでカバーすることのできない末端地域について、既存路線バスの停留所までの足の確保を目的として乗合タクシーを導入している。なお、既存路線バスとの運賃上の乗り継ぎ抵抗に配慮し、乗り継ぎ割引も導入している。

○路線バスと実質的に競合するコミュニティバスを導入したため、路線バスの輸送人員が減少し補助金の増額につながった事例（3.（2）関係）

F市は、G社の既存路線バスに補助金を交付し路線維持を図っていたが、当該路線に競合する

コミュニティバスを導入（運行はG社に委託）したため、既存路線バスの輸送人員が減少し、結果として既存路線バスに対するF市の補助金の増額につながった。

○使用車両の検討が十分に行われなかったことにより問題が生じた事例（3.（2）関係）

H市は、地域公共交通会議の合意に基づきコミュニティバスの運行をI社に委託することとし、I社が一般乗合旅客自動車運送事業の許可申請を行ったが、使用車両がバリアフリー基準に適合しないことから許可が得られず、財政面の手当を含め使用車両の再検討が必要となり、運行開始が大幅に遅れることとなった。

○路線バスとコミュニティバスの相互の補完を図り利用者利便を向上した事例（3.（3）関係）

J市は中心市街地において、K社の既存路線バスの運行本数が少ない昼間時間帯にコミュニティバス（運賃100円）を運行し利用者利便を高めるとともに、K社の昼間時間帯の路線バス運賃をJ市の負担によって200円まで引き下げ、路線バスとコミュニティバスの運賃格差の是正を図っている。

○自治体の設定した運行ダイヤが運転者の労働時間の制約に抵触していた事例（3.（3）関係）

L市は運行ダイヤ等を定め、入札を経てコミュニティバスの運行をM社に委託したが、M社が実際に運行したところ、少しの遅れで運転者の労働時間の制約に抵触する運行ダイヤとなっていたため、運行開始早々、運行ダイヤの変更が行われた。

○運行経費の多寡のみを基準に事業者を選定したことによって運行に支障が生じた事例（3.（5）関係）

・N市は、入札で最低金額を提示したO社にコミュニティバスの運行を委託したが、O社が運行経費を抑えるために勤務実態のない運行管理者について虚偽の届出をしていたことから、道路運送法第40条の規定に基づく車両停止処分を受けることとなり、コミュニティバスの運行に支障が生じる結果となった。

・P町は、入札で最低金額を提示したQ社にコミュニティバスの運行を委託することとし、Q社が一般乗合旅客事業者運送事業の許可申請を行ったが、運行管理体制が整っていないことなどから許可が得られず、運行直前になって急遽地場の一般乗合旅客自動車運送事業者の協力を得てコミュニティバスの運行にこぎ着けた。

・R市は、入札で最低金額を提示したS社にコミュニティバスの運行を委託したが、S社は経営不振によりコミュニティバスの委託費の増額をR市に要望するも認められないため、コミュニティバスの運行から撤退した。

○コミュニティバスの運行経費の一般的な項目例（3.（5）①関係）

運送費	人件費（運転者、その他） 燃料油脂費 車両修繕費 車両減価償却費（又は車両リース料） 自動車関係諸税 保険料 バス停修繕費 その他運送費
初期費用	バス停設置費用 音声合成データ作成費 その他初期費用
一般管理費	人件費 その他経費

○安定的な運行に資する委託契約等の事例（3.（6）関係）

- ・ T市とU社のコミュニティバスに関する運行協定書においては、事業者の責に帰さない燃料高騰など外部要因による運行経費の増加が生じた場合、運行負担金の変更を求めることができるとしている。
- ・ V市とW社のコミュニティバス運行に関する協定書においては、W社の車両を使用することとなっているが、運行が5年未満で終了する場合は、使用車両の残存価格の負担について、V市とW社が協議の上別に定めることとしている。

ココバスデザインの使用申請について



洋菓子店が作成した、お菓子を入れる箱

○平成23年9月初旬、商業者（洋菓子店）より「ピンク色で可愛いココバスのデザインを使って、商品を入れる箱を作りたい」旨の相談を受ける。

○それまで曖昧であったココバス車体デザインに係る著作権を明確化した。

ココバスの運行開始に携わった受託事業者（コンサルタント業務）に、以下を確認した。

小金井市コミュニティバスの平成15年3月の開業に至る委託業務を受注した契約書及び業務仕様書に、デザイン・名称の著作権に係る明記は無いが、ココバスの車体デザイン及び名称については、通常、発注元の自治体に帰属するものと判断している。

- ・車体デザイン 受託事業者が作製した数種類の候補の中から選定した。
- ・名称 市民公募により決定 特許登録を調べて問題無いという判断に至った。
- ・車体デザイン、名称ともに商標登録、意匠登録等を行っていない。

平成23年12月26日 市、受託事業者間で小金井市コミュニティバスの著作権に係る覚書を締結

○平成24年3月1日 ココバスデザインの使用に関する要綱施行

○平成24年3月5日 先述の商業者（洋菓子店）からココバスデザイン使用申込書（様式第1号）が提出された。

ココバスデザインの使用に関する要綱

平成24年3月1日
制定

(趣旨)

第1条 この要綱は、小金井市コミュニティバス（以下「ココバス」という。）運行事業の普及及びイメージアップを図るため、市民（民間事業者を含む。）のココバスデザインの使用に関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、「ココバスデザインの使用」とは、ココバスの車体デザイン及びデザインを模した物を製作し、それを不特定多数の者に配布し、又は公の場に掲示すること等により公表することをいう。

(使用の申込み)

第3条 ココバスデザインの使用をしようとする者（以下「申込者」という。）は、ココバスデザイン使用申込書（様式第1号。以下「申込書」という。）を市長に提出するものとする。

(使用の承諾)

第4条 市長は、申込書が提出されたときは、次に掲げるものを除き使用を承諾するものとする。

- (1) 小金井市の名誉を傷つけるおそれがあるもの
- (2) ココバス運行事業に支障を来すおそれがあるもの
- (3) 公序良俗を害するおそれがあるもの
- (4) 使用許諾番号が記載できないもの
- (5) 前各号のほか、市長が特に不相当と認めるもの

2 市長は、前項の規定により承諾したときは、ココバスデザイン使用承諾書（様式第2号。以下「承諾書」という。）を申込者に交付するものとする。

(使用前の確認)

第5条 承諾書の交付を受けた者（次項において「被承諾者」という。）は、ココバスデザインの使用をする前に、その製作物を市長に提出し、第4条第1項各号のいずれにも該当しないことの確認を受けなければならない。

2 市長は、前項の確認を行った後、ココバスデザイン使用確認書（様式第3号。以下「確認書」という。）を被承諾者に交付するものとする。

(使用の承諾の取消し)

第6条 市長は、前条第2項の規定により確認書の交付を受けた者のココバスデザインの使用が申込書の内容と異なり、又は第4条第1項各号のいずれかに該当すると認めるときは、使用の承諾を取り消すことができる。

2 市長は、前項の規定による取消しをしたときは、前項ココバスデザイン使用承諾取消書（様式第4号）を確認書の交付を受けた者に交付するものとする。

(未確認使用に対する措置)

第7条 市長は、確認書の交付を受けずにココバスデザインを使用している者又は使用しようとしている者に対し、その使用の停止を求めることができる。

(協定書の締結)

第8条 申込者は、一般市場に販売する目的をもってココバスデザインを物品、商品、サービス等に使用する場合は、別途事前に市と使用許諾に関する協定書を締結するものとする。

(委任)

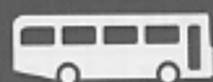
第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成24年3月1日から施行する。

空港行くなら

あなたの街から
毎日運行!



やっぱりバスでしょ!



乗り換え
なし。

10月1日から国分寺・府中・調布～
羽田空港線が武蔵小金井まで路線拡大!!

1,400円

武蔵
小金井

1日12便
(最短80分)

調布

1日17便
(最短55分)

羽田
空港

国分寺

1日4便
(最短75分)

府中

1日4便
(最短60分)



羽田空港行き

南大沢
京王多摩センター
聖蹟桜ヶ丘

羽田
空港

1日14便 最短95分

1,600円

南大沢駅 ▶ 京王多摩センター駅 ▶ 聖蹟桜ヶ丘駅
▶ 羽田空港

※京王多摩センター駅、聖蹟桜ヶ丘駅は1,500円



STATION

おも～い
荷物も
●クラク。



高尾・八王子
中央道日野

羽田
空港

1日9便(京王八王子駅から) 最短80分

1,700円

高尾駅南口 ▶ 京王八王子駅 ▶ JR八王子駅北口
▶ 中央道日野 ▶ 羽田空港

※高尾駅南口からは1日3便 ※中央道日野は1,500円



移動の
時間も有効活用できる。

※高尾・八王子～羽田空港行きの西東京バス便は対象外

車内+
無線LAN
+ 完備※



成田空港行き

調布

成田
空港

1日8便 最短95分

3,200円

調布駅北口 ▶ 成田空港



南大沢
京王多摩センター
聖蹟桜ヶ丘

成田
空港

1日6便 最短140分

3,400円

南大沢駅 ▶ 京王多摩センター駅 ▶ 聖蹟桜ヶ丘駅
▶ 成田空港

※京王多摩センター駅、聖蹟桜ヶ丘駅からは1日8便(3,300円)



掲載路線は高速乗合バス(路線バス)として運行しています。所要時間は始発バス停から羽田・成田空港第2旅客ターミナルへ到着するものを掲載しています。

簡単チケット購入!インターネットでも、電話でもOK。高速バス予約サイト「ハイウェイバストットコム」スマートフォンに対応

お問合せ
ご予約は

インターネット

www.highwaybus.com (24時間)

京王高速バス予約センター

03-5376-2222 (9:00~20:00)



※先着付近では携帯電話の電源をお切りください。またそれ以外の場所ではマナーモードに切り替え、通話をご遠慮いたします。



西東京バス

リムジンバス

京王バス

